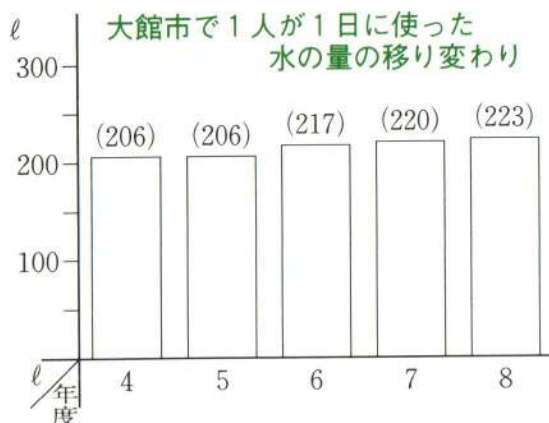




限りある

いのちの水を大切に

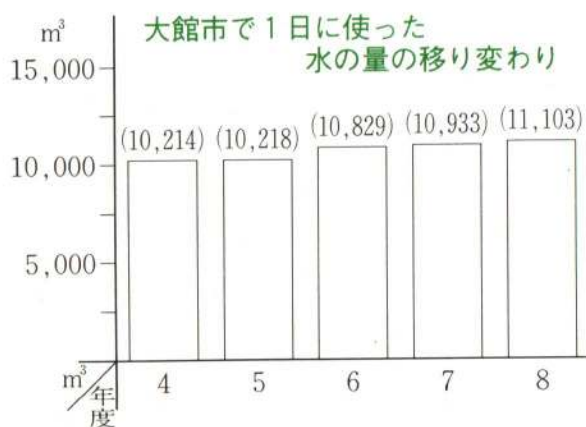
水道週間 6月1日～7日

社会生活を

支える水道

水のない生活をちよつと考えてみてください。のどが渴いたときに飲み水がなかったなら……。朝起きたときの洗顔、炊事、洗濯、掃除、トイレ、お風呂、花の水やり、そしてお茶など々水なしでは生活がまったく成り立たないといってもいいでしょう。

健康で文化的な住環境をもたらし、まさに欠くことのできない存在、それが水道であるといえます。国では、安全で良質な水の安定的な供給を願うとともに、社会生活全般にわたって大切な役割を果



水はつくられる

水は、いつでも、どこでも、いくらでも手に入るものと思われがちですが、今では水は作られるものなのです。

市では、市民の皆さんに安定した水の供給ができるように米代川と長木川からくみ上げています。また、将来的にはダムができるともっと安心です。くみ上げられた水は、浄水場でおいしく、安心して飲めるきれいな水に作り替えら

たしている水道への国民の理解を深めていただくため、「水道週間」を設けています。

市の水道に

切り替えませんか

自家水道をご使用の皆さん、安全で安定した供給が受けられる市の水道に切り替えてはいかがでしょうか。

一般家庭で通常使われている水道（供給管の口径十三ミリと二十ミリ）の水道料金は次のようになります。

▽基本料金（月額）

13ミリ	640円
20ミリ	1,750円

▽使用量料金

- ・ 10 m³まで 1 m³につき 140円
- ・ 10 m³を超え 50 m³までは、超えた使用量 1 m³につき 155円
- ・ 50 m³を超える場合は、越えた使用量 1 m³につき 170円

※水道料金には消費税及び地方消費税合わせて5パーセントが加算されます。

☎水道課 49-3111

（内線298、350）